

外務省
節電実行計画

平成23年6月

外務省

外務省節電実行計画

外務省

外務省として、ピーク期間・時間帯である7月から9月の平日9時から20時の間、各需要設備にて次のとおり使用電力の抑制に努める。

各々の需要設備における対策の推進のため、各々の需要設備(本省においては各部局等)に節電担当者を置き、本省の節電担当責任者である官房長の指導の下、進捗状況の管理及び職員の節電意識の向上を徹底して図る。また、本省所管の独立行政法人及び公益法人に対し、本節電実行計画を参考にしつつ当該法人の節電計画を策定するよう要請する。

1. 本省庁舎

(1) 数値目標

本省庁舎全体でのピーク期間・時間帯(平成23年7月1日～9月30日(平日)の9～20時)の使用電力(kW)が、契約電力(3,500kW)比で約15%削減した2,975kWを上回らないよう、電力抑制に取り組む。

(注)本省庁舎については、昨夏以後設備の更新に伴い契約電力が増加したため、電気事業法第27条に基づく使用最大電力の制限に係る規定に従い、契約電力を基準電力値としている。

(2) 内訳

昨夏の使用最大電力発生時(9月6日14:00～15:00)の電力の使用割合は、電源(OA機器、執務室家電等)が約15%、電灯(照明等)が約20%、動力(冷房等)が約45%、サーバ機器類が約15%であった。

以上のとおり、本省の電力需要において最も大きな割合を占めるのは冷房等であるが、冷房の停止は執務室内の著しい環境悪化をもたらすおそれがあるため、まずは電源及び電灯を中心に業務上支障のない範囲内で可能な限りの使用電力の抑制対策を行うこととする。

電源及び電灯については、東日本大震災後の節電対策を通じて、電源については昨夏ピーク時の使用電力に比して2割、電灯については4割、サーバ関連については5%程度の節減が可能であることが確認されている。これを前提に、各内訳ごとに以下の使用最大電力を目安として電力抑制対策を行うこととする。

		(単位:kW)		
内訳		昨夏ピーク時の 使用最大電力(①) 実績想定値	今夏の 使用最大電力(②) 目安試算値	削減幅 (②-①)
電	源	520	416	104 (20%減)
電	灯	690	414	276 (40%減)
サーバ(空調含む)		500	475	25 (5%減)
動力(冷房等)		1,672	1,552	120 (7%減)
その他(防災関連等)		118	118	0
合計		3,500	2,975	525 (15%減)

(3) 電力抑制対策の具体案

① 電源

●PC機器

- ・ モニタの輝度の変更
- ・ モニタの電源切断の設定
- ・ システムスタンバイ時間の設定
- ・ プリンタの省電力設定
- ・ パソコンの電源制御設定の検討

●OA機器

- ・ ペーパーレス化の促進の徹底によるコピー機、プリンタ利用削減
- ・ コピー機、プリンタの集約による稼働台数の削減

●その他の電気機器

- ・ 電子レンジ、コーヒーマーカー、ハンドドライヤー等の使用電力の大きい電気機器の利用の原則禁止
- ・ 電気ポットの保温目的以外での利用禁止
(給湯器(夜間電力を利用)の活用)
- ・ 自動販売機を3割撤去、残りの機器についても照明を消灯
- ・ エレベーターの運転台数の制限
- ・ 執務室の冷蔵庫の設定変更(弱に設定)の呼びかけ
- ・ ウォシュレットの暖房便座・温水機能の使用停止
- ・ 電動自転車、携帯電話のピーク時の充電の停止
- ・ 使用していない電気製品のコンセント取り外しによる待機電力の削減

② 電灯

- ・ 執務室の照度調整（執務部分は 500 ルクスを目安とし，業務上不要な部分（ロッカー，コピー機周辺等）については蛍光管を取り外す）
- ・ 廊下の蛍光灯を 1 / 4 に減灯
- ・ 庁舎照明の L E D 化の推進（白熱電球の原則使用停止）

③ サーバ

- ・ サーバ室の温度設定の変更
- ・ 常時稼働する必要性の低いサーバの停止

④ 冷房

- ・ 室温の設定を原則 2 8 ° C として，執務環境の悪化を防ぐため可能な限り使用削減を控える方針を基本とする。他方，使用電力状況及び当日の天気を踏まえ，ピーク時については必要に応じ間欠運転等を行うこととする。
- ・ その他，電力需要の少ない早朝時に空調を稼働することにより，ピーク時の冷房使用を可能な限り抑制する。

⑤ その他の取り組み

行政サービスと業務効率の水準を維持するとともに，職員の健康と福祉に留意しつつ，当省として可能な限りの電力抑制を実施するため，業務の性質に応じ，以下のような就業形態の工夫等についても検討・奨励することとする。

- ・ 軽装（クールビズ）の奨励
- ・ 本省庁舎の消費電力状況のグラフを省内 L A N に掲載
- ・ 勤務日，勤務時間の弾力的運用（業務時間のシフト及び昼休みの分散）
- ・ 早朝出勤・遅出出勤の分散（フレックスタイム制）
- ・ より一層の計画的・長期休暇の奨励
- ・ 超過勤務の一層の縮減（定時退庁の徹底）

2. 飯倉別館（飯倉公館及び外交史料館）

（1）数値目標

飯倉別館での使用電力が、昨年夏季の使用最大電力であった338kWを約15%削減した287kWを上回らないよう、電力抑制に取り組む。

（2）電力抑制対策の具体案

① 電源

- ・ 本省に準拠した電力抑制対策を実施

② 電灯

- ・ 外交史料館については、執務室及び展示室の照度を調整する。（執務室については500ルクス、展示室については300ルクスを目安とし、業務上不要な部分（ロッカー、コピー機周辺等）については蛍光灯を取り外す）また、廊下については1/4に減灯する。
- ・ 飯倉公館については、300ルクスを目安とし、業務上不要な部分については蛍光灯を取り外す。また、レセプション等の行事实施時においても行事と関係のない部分については点灯しない。
- ・ レセプションホール、大ホールのLED照明への変更

③ 冷房

- ・ 本省に準拠した電力抑制対策を実施
- ・ 行事实施時の冷房についても可能な範囲内で抑制

④ その他の取り組み

- ・ 行事開催時の服装の緩和
- ・ 行事实施時の節電への協力要請
- ・ その他、本省に準拠した電力抑制対策を実施

3. 麻布台別館

(1) 数値目標

麻布台別館での使用電力が、昨年夏季の使用最大電力であった 95kW を約 15%削減した 81kW を上回らないよう、電力抑制に取り組む。

(2) 電力抑制対策の具体案

- ① 電源
 - ・ 本省に準拠した電力抑制対策を実施
- ② 電灯
 - ・ 300 ルクスを目安とし、業務上不要な部分については蛍光灯を取り外す。また、レセプション等の行事实施時においても行事と関係のない部分については点灯しない。
- ③ 冷房
 - ・ 本省に準拠した電力抑制対策を実施
 - ・ 行事实施時の冷房についても可能な範囲内で抑制
- ④ サーバ
 - ・ 本省に準拠した電力抑制対策を実施
- ⑤ その他の取り組み
 - ・ 行事開催時の服装の緩和
 - ・ 行事实施時の節電への協力要請

4. 研修所

(1) 数値目標

研修所での使用電力が昨年夏季の最大使用電力であった 293kW を約 15%削減した 249kW を上回らないよう、電力抑制に取り組む。

(2) 電力抑制対策の具体案

- ① 電源
 - ・ 本省に準拠した電力抑制対策を実施
- ② 電灯
 - ・ 執務室及び研修室の照度調整（執務部分及び研修室は 500 ルクスを目安とし、業務上不要な部分（ロッカー、コピー機周辺等）の蛍光灯を間引きする）
 - ・ 廊下の蛍光灯を 1 / 4 に減灯
- ③ サーバ
 - ・ 本省に準拠した電力抑制対策を実施
- ④ 冷房
 - ・ 本省に準拠した電力抑制対策を実施
- ⑤ その他の取り組み
 - ・ 本省に準拠した電力抑制対策を実施

5. 船橋分室

(1) 目標

船橋分室（契約電力 30kW）についてはピーク時間帯の使用最大電力を把握できず、また現時点で電力使用の殆どを占めているのは施設の保守管理・防災関連等であり、月間使用電力量（kWh）にてピーク時間帯の電力抑制を評価するのは適当ではないことから、チェックリスト方式にて評価することとする。

(2) 備考

施設の本格稼働については10月以降に行うこととする。

6. 成田分室

(1) 目標

貸主である成田国際空港株式会社の節電対策に積極的に協力し、同需要設備における目標を達成する。

(2) 電力抑制対策の具体案

- ① 電源
 - ・ 本省に準拠した電力抑制対策を実施
- ② 電灯
 - ・ 執務室の照度調整（500 ルクスを目安とし、業務上不要な部分（ロッカー、コピー機周辺等）の蛍光灯を間引きする）
- ③ その他の取り組み
 - ・ 成田国際空港株式会社からの要請に積極的に対応
 - ・ その他、本省に準拠した電力抑制対策を実施